

心が弾み、入りたくなる「エントランス(開放感あるレストランやショップ、植物殿堂館、展示施設等併設)」整備、ゲート増設、わかり易く魅力あるアプローチ整備

園全景の眺望や高木を観察できる「空中回廊(トリの目)」や「水中塔(サカナの目)」、「根っこホール(モグラの目)」など多彩な生物視界展示施設の整備

花に彩られた「オープンカフェ」、お勧めビュースポット、「妖精の遊び場(ログ風東屋、植物模型遊具)」、「ボタニカル・ウィンドウ」などフォーカス・スポット整備

「モバイル」活用の植物トリビア情報入手システム、植物管理情報システムの整備

展示植物の由来、特色など一歩進んだ楽しみを提供するサインガイドの整備

目をみはる～超多様体感～

生きた植物の多環境対応展示施設、園芸相談や教育・学習施設、標本室等を備えた「植物殿堂館」の整備

植物育成の根幹であるバックヤードの整備、北山ゾーンと一体性を持った園隣接の「桜の園、梅林園」の整備や分園の検討、高度な植物育成栽培技術の継承等のための専門人材・物的体制の早急な確保充実

希少な古典園芸植物等の常設展示場、夜咲き植物を鑑賞する「ブラインドコントロール室」、多様な環境に自生する植物を栽培展示する「高山植物栽培室」など、技と知恵の展示・伝承施設の整備

心がやすらぐ～非日常空間・文化～

憩いの「グリーンカフェ」、緑に包まれた「隠れ家トイレ」、森の力で心をリラックスさせる「平安原生林(なからぎの森)」、京のいにしえを彷彿とさせる「平安の小径」などのやすらぎスポットや、花と対話できる立体的な小丘陵展示場の整備

川端康成ゆかりの「『古都』の並木道(くすのき並木)」を文化スポットとして整備

「古典園芸植物エリア」や「古典文学ゆかりの小径」整備、メインストリートネーミングなど京の古典、文化に思いを馳せる古典園芸植物・栽培文化の伝承・展示施設の整備

3つの視点に基づく新たな施設整備とあわせ、園全体の魅力向上のため既存の栽培展示エリアや老朽化した施設・設備の計画的なリニューアル整備

3つの視点を支える基盤整備

老朽化している配管改修、安全安心を確保する電気設備、IT等の基盤整備

園路整備、来園者の安全性・利便性向上を図る巡回トラムの運行、駐車場整備

国内外から高く評価されている高度な植物育成栽培技術の継承、新たに整備する施設の効果的活用のため、専門人材・物的体制の早急な確保充実

またこれらの施策は、以下のようなスケジュール及び方法により実現すべきであるとしている。

#### <整備工程・整備手法等>

1 整備工程 ... エポック(時期)に応じ、計画的かつ段階的に整備

<第1段階> 計画策定後直ちに

ライフライン、北山門エントランス・オープンカフェ、ボタニカルウィンドウ、古典園芸植物展示場、グリーンカフェ、バックヤード充実、隠れ家トイレ、ビュースポット、植物サインガイドなど

<第2段階> 再開園50周年(平成23年)\*国民文化祭の京都開催

ブラインドコントロール室、高山植物栽培室、平安の小径・平安原生林、小丘陵(花との対話)、バックヤード充実、水中塔、根っこホール、妖精の遊び場、くすのき並木、古典園芸植物エリアなど

<第3段階> 開園90周年(平成26年)

正門エントランス、植物殿堂館、空中回廊、桜の園・梅林園、ゲート増設、ボタニカル・テラス、ウィンドウ、植物情報システム、巡回トラム運行、既存栽培展示エリア等のリニューアルなど

2 整備手法

施設整備を計画的、効率的に進めるため、「基盤整備」をはじめ生物視界展示、植物殿堂館、技と知恵の展示施設などの「魅力創出する施設」の整備は府の直営整備を基本とし、レストラン、カフェ等の「飲食等提供施設や収益施設」については民間ノウハウ、資本の活用を検討するなど施設の性格に応じた整備が妥当

また、施設・設備の整備・維持管理のため、基金創設等の検討が必要

3 体制整備

世界水準として評価されている高い植物栽培技術を着実に継承するとともに、新たに整備する施設を効果的に活用していくため、豊富で幅広い理論・知識に裏付けられた熱意ある人材の確実な補充が不可欠

#### 3.4.3. 「夢プラン」と「施設整備計画」の相違

「夢プラン」は、ビジョンであって、より望ましい未来像的なものが述べられており、率直な府民目線の要望が伝え

られている。これに対し「施設整備計画」では、「夢プラン」がより実現可能なビジョンあるいは中期的計画に落とし込まれており、「夢プラン」を植物園目線で見なおしたものであるといえる。

特に両者の違いを強く感じさせるところは、一つは、同じくエンターテインメント性を発揮することを望んでいるとしても、「施設整備計画」では、それを「府立植物園自体が持つ価値や強み」に源泉をおいたものになっている点である。

もう一つは、「施設整備計画」では、現状における最大の課題である「植物育成栽培技術の継承」あるいは「専門的な人材の確保」を強く求めている点である。

この違いは、検討委員の構成の違いから生じていると考えられる。つまり「夢プラン」の委員は民間の経営者が多くを占めているのに対し、「施設整備計画」では、座長が東京大学小石川植物園の園長であり、現京都府立植物園園長も委員として参加している。また府立植物園の元園長もオブザーバーとして参加している。この構成メンバーの相違には一長一短があると考えられる。(公立の)植物園関係者の意見が強い場合は、よりアカデミックな方面へと結論が流される恐れがあり、そもそも「夢プラン」のように民間の意見を取り入れなければならない状況に府立植物園が置かれていることを忘れ去られてしまう危険性がある。換言すれば、京都府の財政状況や収支バランスを度外視した方向が打ち出される可能性をはらんでいる。

一方、民間の経営者の意見が強い場合は、入園者の増加や収支の改善が強く意識されるがあまり、植物園がもつ本質的な価値が軽んじられる可能性がある。すなわち、高い栽培技術の継承がらちに追いやられる危険性もある。

このような点を意識しながら、次に、府立植物園自身が描く「あるべき植物園の姿」について考察したい。

### 3.4.5. 府立植物園が思う「あるべき姿」

民間企業においては、経営戦略の立案、特にビジョンや基本方針の決定は経営者が行うべき最も重要な行為である。公所である府立植物園に、直接、この理屈が当てはまるか別にしても、最高責任者である園長の考えは、監査人として、ヒアリングすべき重要な項目である。今まで接した公所責任者の多くは、必ずしも当該公所責任者への赴任に当たり、特別のビジョンや思い入れを抱いているわけではなく、むしろ、一つの公務として無難にやりこなす、という印象の方が多かった。中には、公所責任者として日頃、どのような職務をされているのか疑問に思うことすらあった。したがって当初、(他の公所の責任者へのヒアリングと同様に)特に期待せず始めた松谷府立植物園現園長へのインタビューであったが、結果はたいへん心を動かされるものであった。

府立植物園(園長)が思う植物園の「あるべき姿」に関するインタビューおよび質問の結果を要約すると以下のとおりである。

植物園は公園やテーマパークではないので、アカデミック(学術的・科学的興味)さを基盤として世界の生きた植物を提供した上で、かつ、エンターテインメント(感性、感覚的興味ややすらぎの希求)との両立を図っていかなければならない。

入園者数のみが前面に出るのはふさわしいものではないが、税金で運営される以上、その指標としての入園者数は非常に大きな意味を有する。

「ホンマモン」の植物で勝負することが植物園の本来の姿であり、そのためには、栽培技術力を向上させ、植物の持つアカデミックかつエンターテインメントな魅力で入場者を増やすことが必要であり、保有している植物財産をPRし、実物を多くの人に見に来ていただきたい。

このような考えを実現するために、現在、植物園としては、以下のような活動を実施している。少々長くなるが、現在、植物園がどのような活動を行っているかを府民に知っていただく良い機会であるので、提供された情報をすべて記載することとする。

#### (1) 植物園ならではの知的レベルの高いサービスの提供

##### <基本的な考え方>

- ・職員が自ら動いて、知的好奇心を満足させる地道な努力を続ける
- ・栽培管理に携わっている職員だからこそ、伝えられる話題を還元する

##### 土曜ミニミニガイド

毎週土曜日、技術課職員が約1時間、その日の旬の植物を案内し解説している。雨が降ろうと、参加者が一人であろうと休まず実施している。

##### 「きまぐれ園だより」の発行

植物園の地図に、見所の植物をイラスト付・手書により図示したマップの作成。

##### 「たそがれ・桜・そぞろ歩き」

春の開園時間延長中に行う、午後5時スタートの「桜」の解説付き案内。

##### 「たそがれ・バラ園・そぞろ歩き」

春の開園時間延長中に行う、午後5時スタートの「バラ」の解説付き案内。

「カレンダー」の発行

2008年に初刊行し、大好評につき、2009年、2010年用を作成。植物はすべて当園のもの。

「京都府立植物園でみる源氏物語の植物」の発行

源氏物語一千年紀の2008年にあわせ、発行。約110種類の植物が登場。うち、86種について園内位置図・写真とともに紹介。

「紅葉・黄葉（もみつ）情報」の発行

当園の紅葉情報をシーズン中4～5回発行。

「夏休み、植物園12以上の楽しみ方」の発行

夏休み期間中の見所を、主に子供向けに、園内地図に楽しく図示。

立命館小学校とのコラボ

月一回程度の園内学習に専門家の立場から参画し、アドバイスなどを行う。

子供の教育プログラム「私の好きな木」

年間6回（各季節）のプログラムに専門家の立場から参画。

園内植物採集会及び植物学習相談会の開催

地道ではあるが、基礎的教育として最も大切な植物標本作りの採集、保存の仕方など、を専門家の立場から実践、指導。

ホームページ「見頃の植物」の掲載

2週間に一度の更新頻度は、世界トップクラス。

ホームページ「動画配信」

植物の動画による配信は、世界初。

ホームページ「ブログ」

植物園で行われている様々な話題、エピソードなどについて、ほぼ連日、情報提供。

携帯サイト

月一回の更新により、最新の情報を提供。

春の桜のライトアップ

期間、時間を十分考慮し、貴重な植物財産である桜に極力負担をかけないように取り組んでいる。

冬の観覧温室の開室とそれに伴うクリスマスイルミネーション

クリスマスイルミネーションの期間、観覧温室で「ポインセチア展」を開催している。二つの入り口から観覧温室に至る園路をクリスマスイルミネーションとして装飾している。

講演

京都アスニー、京都図書館大会、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、蓮サミット、ハス再生シンポジウム、法然院森の教室、京都商工会議所ほか多数の団体から講演依頼あり。

## (2) 広報活動

対マスコミへの話題提供・出演協力で、少ない予算のなか大きなPR効果を上げている。

### 1) 新聞報道

定期的な連載

・京都新聞：毎週土曜日

（平成21年度「香りの植物」、平成20年度「源氏物語の植物」、平成19年度「見ごろ」、平成18年度「きてみて」）

・朝日新聞：「毎月の園芸」（平成19年度、月一回、全国版）

不定期

旬の植物の話題提供。

その他

・京都新聞、朝日新聞に特集記事掲載

・この1年半の間に、全国版に4度登場。（朝日新聞2度、日本経済新聞1度、朝日小学生新聞1度）

### 2) ラジオ出演

KBS 京都ラジオ

・「あん DO 京都」のコメンテーター（平成18年度～平成20年度）（スタジオでの生番組）

・「われら夢の途中」で、源氏物語の植物、珍しい植物の紹介（電話収録）

・園内からの中継によるインタビュー（実況）

FM 84.5（京都リビングエフエム）

・毎週木曜日11:35～11:50（平成19年4月から。月一回、スタジオ 植物園 生番組）

3) テレビ出演

・NHK 趣味の園芸（平成 H 20年 3月、平成21年 3月収録）

・KBS テレビ（「ポジポジたまご」生番組）

・読売テレビ（「ザ鉄腕 DASH」録画）

その他、京都観光宣伝販売促進会議への参加（平成19年度～平成21年度）各種雑誌などへの協力。

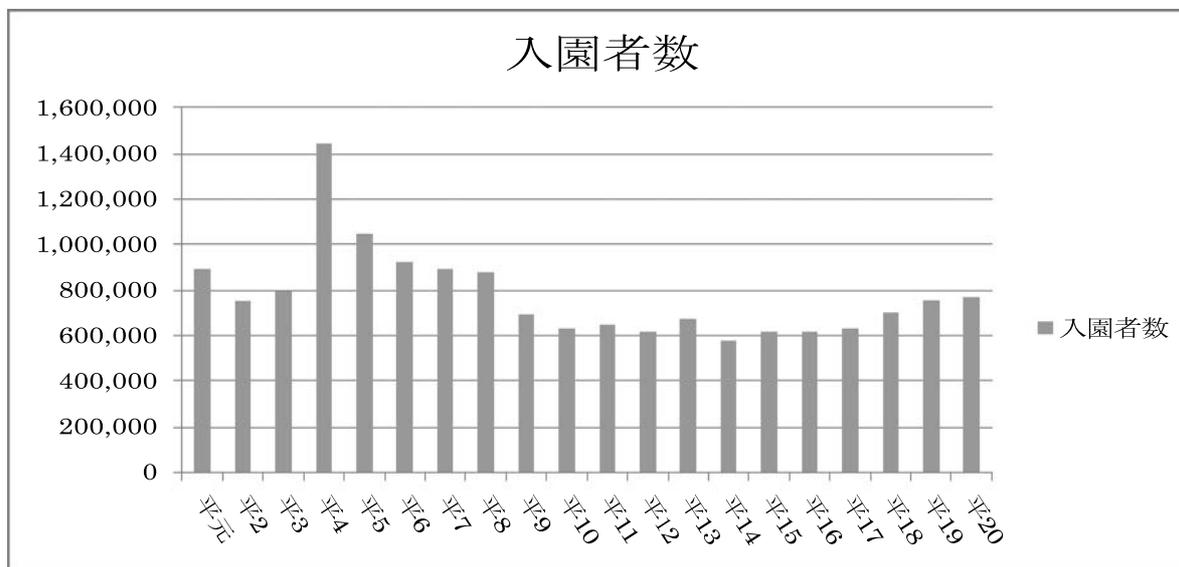
今回の監査において、初めて府立植物園を往査したとき、園長に直接園内を案内いただいた。園長は平成7年より植物園に勤務されており技術系出身である（以下は監査人の感想である。）。

このときの案内を境に、監査人の植物園に関する考え方が大きく変わった。従来、植物園は緑があふれる憩いの場であり、きれいな草花を見ることができるところ、という認識であったが、一見、何の変哲もないような植物の特徴や栽培における苦労などを聞いてみると、「植物自体がおもしろい」と思うようになり、新しい植物園に出会ったような喜びを感じた。園長のいう「ホンマモンの植物で勝負することが植物園の本来の姿」というのは、「植物自体が素晴らしい」ので、それを伝えることで府民に喜びや満足を与え、入園者数の増加を図る、ことであろう。

このように考えると、これまでの府立植物園は、高度な栽培技術や日本一の品種を保持しながら、その素晴らしさを府民に伝え満足を与えるということに十分な力を注いでこなかったのではないかと。府民から、毎年、多額の予算を預かり、それをもって自らの技術を磨いていながらも、それに相当するだけのサービスを府民に還元するという意識が欠けていたのではないかと、思わざるを得ない。換言すれば、府税は府民サービスを提供するためのものであり、決して行政の自己満足のためのものであってはならない。植物園では、高度な栽培技術を維持・発展しているのだから、多額の費用がかかって当たり前だ、という押しつけ行政が長年されていたのではないだろうか。そのような反省のうえに立って、現園長のもと、上記のような活動に注力しはじめたところである。

さて平成元年からの入園者数の推移を再掲するが、平成4年に144万人と最高入園者を記録したのは、「新観覧温室」のオープンというハード面と組み合わせた「目玉商品」に起因するところが大きいと考えられる。しかし、翌年に105万人、翌々年に93万人とわずか2年間で50万人強の入園者を失うということは、いかにハード面の補強や話題の施設をつくったところで、利用者が真に満足するサービスを提供しなければ、その効果は一時的なものになるということを明らかにしている。

【図表3.4.5】入園者数推移



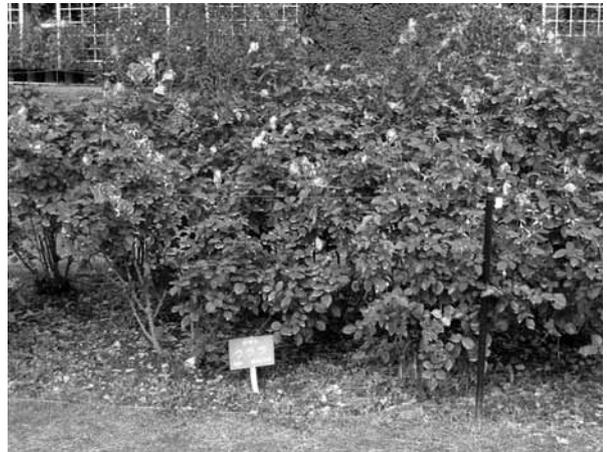
このように考えると、現在行っている、「土曜ミニミニガイド」や「きまぐれ園だより」「たそがれそぞろ歩き」など、府立植物園の「あるべき姿」の戦略に沿った活動は、地味ではあるが、やり方しだいでは相当な効果が期待できる。実際、徐々にではあるが入園者数はここ数年増加傾向にある。

つまり、ハード的側面では、即効的で一時的な入園者数の増加は見込めても、すぐにその反動が表れるが、ソフト的側面の努力は、効果は小さくともじわじわと成果が現れ、持続的な入園者数の増加（逡増）につながる、と期待されるものである。

前述の活動には記載されていないが、園内案内時に目にとまったものに職員の手書きによる植物の案内板がある。従来は、植物の学術名などが簡単に記載されているものがほとんどであった。そのような案内板だけでは、素人はその植

物に興味をもつことはできない。手書きの案内板はその植物の特徴などが面白く記載されており植物をより楽しく観察できる。職員の植物に対する愛情も感じられて、エンターテイメントとしての効果もある（最近の往査時には印刷で解説され、しっかりと固定されたタイプのものが多くなっていった。）

【写真3.4.5- 1】従来の案内板



【写真3.4.5- 2】手書きの案内板



【写真3.4.5- 3】最近の印刷された案内板



また、下図は、次ページ写真やムービーで撮影された場所を地図上にマッピングしたものである。地図上のバルーンをクリックすると、そこに生息する植物の写真や映像、解説が見られる、という優れたものである（<http://hightube.jp/botanical-garden/medias/map>）。



京都府立植物園 特別ウェブサイト - 行幸啓、御視察①「ハイドンツバキ」

イベント情報

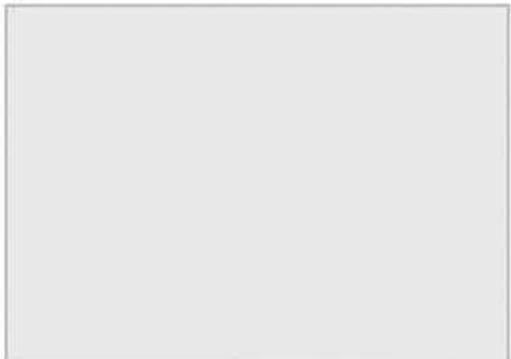
※RSS 京都山にある、京都府立植物園から名物園長、スタッフ陣が、お届けする映像配信コンテンツ。ぜひお楽しみください。

京都府立植物園  
THE KYOTO BOTANICAL GARDEN

- 植物園公式サイト
- 植物園内MAP
- コンテンツ一覧
- 園長メッセージ



● 行幸啓、御視察①「ハイドンツバキ」



iTunesに登録 友達に紹介

- 投稿日: 2009年12月24日
- 投稿者: 園長の目
- 説明: 植物名: ハイドンツバキ

美智子様「はじめて見ました。」

- ベトナム原産、花は葉の付け根からも出ます。
- 場所: 観覧温室鉢物展示場
- ゾーン: 観覧温室



園長の目 園長が紹介する植物園の見所。これであなとも、植物園通し!

NEW IMAGE 最新投稿映像・画像	アクセスランキング 今まで多く観られた映像・画像
<p>MOVIE</p> <p>ダーウィンのラン、「アンダレクム・セスキペターレ」(132)</p>	<p>MOVIE</p> <p>松谷 茂園長 インタビュー 前編 (23119)</p>
<p>MOVIE</p> <p>黄色い楕「キンカチャ」(153)</p>	<p>MOVIE</p> <p>松谷 茂園長 インタビュー 後編 (14147)</p>
<p>MOVIE</p> <p>輝く氷の彫刻作品 (120)</p>	<p>MOVIE</p> <p>うわさのハバナロ発見。(13662)</p>
<p>MOVIE</p> <p>行幸啓、御視察①「カメラ・クックホンエンシス」(156)</p>	<p>MOVIE</p> <p>植物生熊園 (11838)</p>
<p>MOVIE</p> <p>行幸啓、御視察①「ハイドンツバキ」(150)</p>	<p>MOVIE</p> <p>コスモスのプランターが2001 (9735)</p>
<p>一覧・検索</p> <p>次△1234567891011... 176</p>	<p>一覧・検索</p> <p>次△1234567891011... 176</p>

京都府立植物園公式ブログ

京都府立植物園：松谷園長が天皇陛下御即位二十年奉祝京都大会で天皇陛下、皇后陛下に拝したことをお話ししました...  
 昨年12月19日、松谷園長は国立京都国際会館で開催された『天皇陛下御即位二十年奉祝京都大会』において、同年11月19日に当植物園が天皇陛下、皇后陛下の行幸啓を賜りま...

京都府立植物園：新年あけましておめでとうございます。松谷園長年頭あいさつです。  
 皆様、新年あけまして、おめでとうございます。良いお年をむかえられたこと謹んでお慶び申し上げます。本年も京都府立植物園を御愛顧賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申...

http://hightube.jp/botanical-garden/934?page=&order=[2010/01/03 21:39:40]

このように、府立植物園は Web サイトを使って日々刻々と移りゆく植物の美しさ、盛衰を居ながらにして楽しめるなど、府民に興味を持ってもらう努力を惜しんでいない。

府立植物園（園長）に「顧客満足を達成するためにベンチマークをしている施設や企業はあるか」と質問したところ「旭山動物園」という回答を得た。旭山動物園の前園長である小菅氏（現名誉園長）と松谷園長は個人的な交流もあるということである。

ここで少し旭山動物園について簡単に紹介したい。旭山動物園は、北海道旭川市にある面積が約15万㎡の公営の旭川市立動物園である。1967年に開園したが1996年には入園者数が26万人まで減少し廃園寸前まで追い込まれた。しかし、その後の職員の地道な努力と「行動展示」という見せ方により徐々に入園者数を回復し、2006年には入園者が300万人

に達した。ここ数年は黒字化も達成している。

旭山動物園の現園長である坂東氏の著書「夢の動物園」<sup>5</sup>の一節を参考として紹介したい。

なぜ旭山動物園はここまで集客ができたのか？

それは、ぼくらがどん底にいたとき、公務員の常識からはずれたからである。公務員なのに必死にお客さんのことを考えた。僕たちには飽きることのないアザラシ、でもお客さんにはただのアザラシだった。自分を自慢しないアザラシ、彼らの魅力を知っている僕たち。ならば僕たちがお客さんとアザラシの架け橋となり、お客さんに彼らの素晴らしさを伝えよう。もう二十数年前にはじめたワンポイントガイドのはじまりだった。

(中略)

そして、利益追求ではなく(これは公務員のよさである)本気で動物のことを考えた。その結果、自分たちもびっくりするくらいお客さんが来てくれるようになった。その成功に甘んじて、これまでのスタンスが少しでも揺らいだら旭山動物園はすぐに今の輝きを失うだろう。

#### 3.4.6. 「夢プラン」「施設整備計画」「あるべき姿」の戦略としての欠陥

ここまで見てきた「夢プラン」「施設整備計画」「あるべき姿」を戦略(ビジョン、中期計画、アクションプラン)と捉えた場合、次のような欠陥がある。

基本戦略(基本方針)が不明確で一本化されていない

数値目標、財務目標が定められていない

この結果、現状の課題が解決されなくても「(策定者・実行者とも)誰もが責任をとらなくてもいい」状態を生み出す恐れがある。

#### 3.4.7. 植物園独自の明確な戦略および中期計画の策定

「夢プラン」にしても「施設整備計画」にしても外部の有識者の意見により策定されている。では府立植物園の将来について誰が考え、誰が責任をもつのか？園長は定期的に交代し、担当部局の担当者も定期的に異動する。植物園を適正に運営し成長させ府民にその成果を十分に還元するためには、明確な戦略とそれに基づいた中長期的な事業計画が必要である。植物園の将来を担保するものは文書化された戦略と中期計画以外にない。これは外部の有識者だけではなく、植物園が責任をもって策定しなければならないものであると考える。この問いに対して、府立植物園および担当部局からは「夢プラン」「施設整備計画」は植物園が事務局としてとりまとめたもので、基本戦略も統一されている。京都府として中期計画に位置づけ、議会にも報告しているもの。責任をもつのは組織としての京都府であり、その長である知事。従って、人事異動により基本戦略が揺らぐものではない」との回答であった。

しかしながら、監査人としては、すでに考察したように、「夢プラン」「施設整備計画」「あるべき姿」では、どうしても軸となる基本戦略が異なるように思える。または誰にでも理解できるような明確な言葉で表現されていない。基本戦略(基本コンセプトやその実現に向けた方向や視点)が不明確であるので、個々の施策に(具体的ではあるが)統一性がみられない。

また、中期的な目標・指標が定められていない。あるいは、たとえば夢プランにある入園者100万人はその根拠(なぜ100万人なのか)が論理的に示されていない。かつ計画で最も大事な財務情報(収支計画)が示されていない。現状の課題を解決するには、支出予算がいくら必要で、そのために必要な収入はいくらでなければならないか。それは、いつ、どのように達成されるのか、など。

「あるべき姿」をいかに定着させ、継承していくかが重要であり、毎年予算に左右される行き当たりばったりのような施策が実施されないよう、植物園独自の明確な戦略と中期計画の策定が望まれる。

#### 3.4.8. 民営化について

民営化の検討は指定管理者制度導入の際に検討された。京都府として、民間の能力や経験を活用することにより、府民サービスを向上させるとともに、効果的かつ効率的な管理運営を図ることができる施設については民営化を図ることとしているが、植物園については、特性も考慮した結果「直営」ということになった。その理由は以下に記すとおりである。

<sup>5</sup>著者：坂東元 出版社名：角川学芸出版 発行年月：2008年12月

- (ア) 民営化になると栽培の困難なもの、見栄えのよくないもの等は栽培対象から除外される恐れがある。
- (イ) 開花までに年数を要するものは3年刻みで公募するような管理では適正な栽培を担保することができない。
- (ウ) 職員の長年にわたって得てきたいろいろな知識、経験、知見などの総合力で植物園は成り立っている。
- (エ) 数字では表すことができない力の積み重ねで年間70万人を超える入園者からの評価を得ている。たとえば園内のどこに、どのような植物が栽培されているかを熟知し、その植物に対する学術的知識と結合してこそ、来園者の質問にも答えられるものである。
- (オ) 長いスパンでの長期的視点に立脚した管理運営が求められるところである。
- (カ) 経済性・効率性の観点からのぶつ切りの管理運営形態は、失敗が金銭で替えられない植物群になじまない。
- (キ) こうした植物を多く抱える本園にとって存在そのものを脅かす結果となる可能性があり、京都府のみならず日本における貴重な資産の喪失につながる危険性ははらんでいる。
- (ク) 広大かつ多様な種を抱える植物園を一社で受託できる民間会社はない。

民間企業や経営者にも崇高な理念を抱え、自らの利益の獲得だけではなく、社会の発展や福祉の向上、環境の保護などに尽力している者は数多くおり、京都府民の財産である植物園の経営となると、当然、それなりの理想と覚悟を持って臨むに違いない。

一方で、現在の直営においても技術の継承や優秀な人材の確保、施設の老朽化など多くの問題を抱えている現状もある。

施設整備計画には、以下のように記載されている。

施設整備を計画的、効率的に進めるため、「基盤整備」をはじめ生物視界展示、植物殿堂館、技と知恵の展示施設などの「魅力創出する施設」の整備は府の直営整備を基本とし、レストラン、カフェ等の「飲食等提供施設や収益施設」については民間のノウハウ、資本の活用を検討するなど施設の性格に応じた整備が妥当

監査人は、飲食等の収益施設の運営にだけ民間のノウハウを活用する、というのとどまらず、植物園全体の企画・運営や事業管理にも民間の優れたノウハウを利用することが相応しいものについては、そういった観点から検討すべきであるとする。現在の直営方式について客観的に評価し、真摯に民営化を含め植物園の機能を最大限に発揮できる運営手法について議論をすべきである。

### 3.5. 予算の問題について

以下は、平成20年度予算と平成21年度予算をその年度に関連する年度の実績をまとめた表である。監査人は「収入」が大変奇妙なことに注目する。

【図表3.5】 予算と実績 (千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度 (当初予算)	平成 20 年度	平成 21 年度 (当初予算)
収入				
植物園入園料	54,465	79,681	54,780	70,678
温室観覧料	13,520	20,819	13,062	36,811
駐車場使用料	35,017	49,277	34,351	35,840
その他収入	6,538	6,598	6,977	7,046
合計	109,540	156,375	109,170	150,375

支出				
職員給与費	366,934	370,010	360,217	350,325
一般管理運営費	169,680	167,110	173,312	168,659
その他事業費	57,635	34,635	34,635	29,635
施設整備費	10,000	48,900	47,800	82,000
合計	604,249	620,655	615,964	630,619

平成19年度の実績の収入合計が109百万円であるのに対して、平成20年度の予算のそれは156百万円である。同じく平成20年度の実績109百万円に対し、平成21年度の予算は150百万円である。

なぜこのような予算が計上されるのか担当部局に質問したところ、以下のような回答であった。

- ・入園者数を夢プランで掲げた100万人として計上している。
- ・是非100万人を実現したいし、そのために努力するという意思表示でもある。

担当部局が年度の運営目標として掲げている府立植物園の入園者数は、平成20年度が80万人、平成21年度が85万人となっていることから、実態に即した当初予算の計上をすべきである。

京都府の一般会計の当初予算の計上に問題があるのではないだろうか。

### 3.6. 植物園が実施している主な事業について

主な事業は下表のとおりである。これらのうち、「展示会」「講習会」の多くは、京都盆栽会、京都山草会、京都菊花連合会など特定の団体との共催となっているが、毎年、ほぼ同じ内容で繰り返し行われており、参加者にも全体的にみて大きな変化はない。

植物園の理解は「各種展示会や教室、講演会等は長い歴史の中で、協力団体等と積み重ねてきたものであり、このような伝統的なイベントは日本の園芸文化に貢献しており、継続していくことに植物園本来の使命及び価値があるものとする。」とのことである。また、新たに工夫もしており、地元の小学校と連携した絵画展、源氏物語の木版画展や芸術家・動植物専門家による文化講演、さらに「早春の草花展」は当園のオリジナルで好評を得ているとのことである。

それぞれ大きな経費が発生するものはないが、展示場や園内のスペースを利用するものであり、植物園側にも人的な負担がかかるものであるため、毎年度、入場者増加数等、しっかりと見直しを行い、より効果的に実施できるよう工夫されたい。

また、これらに関する事業費であるが、ここ数年、同額が予算に計上され、その満額が消化されている。每期同額予算も不自然であるが、満額消化も公所特有のもので、民間では通常考えられない。機械的に予算を計上し、経費の支出をするのではなく、経費の節減あるいは効果的な支出をしなければならない。

【図表3.6】主な事業

展示会

項目 内容	参加者数		
	平成 19 年度	平成 20 年度	
盆栽展	4,852	2,360	
しゃくなげ展	4,852	4,159	
山野草展	(観覧のみ)	(観覧のみ)	
エビネ展	7,043	4,758	
イワチドリと小町蘭展	4,636	3,813	
長生蘭展	3,221	3,221	
サボテン展	3,605	3,984	
フクシア展	13,776	12,046	主催
さつき展	(観覧のみ)	(観覧のみ)	
初夏の植物展(園芸市)	4,800	4,200	
ウチョウラン展	2,475	2,143	
トロピカルプランツ展	3,174	4,159	主催
朝顔展	2,723	3,515	
食虫植物展	4,070	4,409	主催
夏咲きエビネ展	729	747	
植物作品展	1,702	1,735	主催
きのこ展	2,209	1,741	
秋の山野草展	3,671	4,588	
バラ展	3,256	3,126	
菊花展	(観覧のみ)	(観覧のみ)	
秋の盆栽展	1,281	1,231	
菊花切り花展	2,178	1,854	
散策俳句展	562	224	
寒蘭展	1,700	1,155	
フラワーデザイン展	1,305	1,662	
ポインセチア展	21,515	20,693	主催
洋ラン展	5,363	6,405	
熱帯の植物作品展	—	2,436	
早春の草花展	45,000	50,000	主催
春を告げる植物展	7,044	12,207	
春蘭展	3,178	2,844	
早春の山野草展	6,617	4,692	
つばき展	1,962	2,723	
球根ベゴニア展	26,065	24,890	主催
富貴蘭展	1,255	(観覧のみ)	
茶碗ハス展示会	(観覧のみ)	(観覧のみ)	
絶滅危惧種展	1,996	—	
計	197,815	197,720	

講習会

項目 内容	参加者数(人)	
	平成 19 年度	平成 20 年度
盆栽	21	36
シャクナゲ	46	23
エビネ	64	36
山野草	94	—
長生蘭	38	18
サボテン	63	51
サツキ	47	46
ウチョウラン	41	27
秋の山野草	98	55
バラ	58	65
盆栽	33	23
寒蘭	24	15
洋ラン	37	57
春蘭	41	40
山野草	38	35
つばき	56	—
朝顔(3回)	87	174
菊(3回)	80	116
蓮(2回)	162	13
松竹梅	47	45
フラワーデザイン	39	—
初夏の園芸市関連	47	37
盆栽なんでも相談会	8	49
計	1,269	961

観察会

項目 内容	参加者数(人)	
	平成 19 年度	平成 20 年度
朝顔	35	20
蓮	125(2日)	50(1日)
つばき	55	—
たそがれ桜そぞろ歩き(5回)	54	103
たそがればら園そぞろ歩き(6回)	—	225
お宝発見ミニツアー(4回)	—	124
樹木の葉っぱアイウエオ(5回)	93	47
土曜ミニミニガイド(毎週土曜日)	1,407	1,332
園長さんときまぐれ散歩(月1回日曜日)	1,013	774
植物採集会	—	91
計	2,782	2,766

講演会

年度	項目		参加者数 (人)	
	内容	講師		
平成 19	ハイドラングア	園長	48	主催
	世界の野生洋ラン自生地を訪ねて	和中・日本洋ラン農協審査員	28	
	クリスマスローズ		77	
	ツバキ、花も多様なら花粉も多様	藤下元大阪府立大教授	56	
	絶滅危惧種講演会		50	
	芦生の植物	渡辺・京大教授		
	食虫植物	倉田植物学者	39	主催
平成 20	宿根草を使った庭づくり	植物研究者・森和男	37	主催
	蓮譜に描かれたハス	課長	17	主催
	ウツボカズラの古都シリーズ	河瀬京人名誉教授	53	主催
	絶滅の恐れのあるランを・・・	国立科学博物館筑波実験植物園園長	64	
	園芸の原点としての山野草栽培	植物研究者・森和男	48	主催
	京の椿と文化、栽培のポイント	長村・大阪シニア創造学院	80	
	花を描くしあわせ	イラストレーター 永田萌	98	主催
	ウツボカズラの分類と自生地	植物研究家 倉田重雄	53	主催
	源氏物語に登場する植物	園長	42	主催

四季の彩り事業等

事業名	平成 19		平成 20	
	予算	入園者数	予算	入園者数
桜ライトアップ	4,500	85,000	4,500	69,000
オータム・イン・植物園	500	13,500	500	25,000
イルミネーション	6,000	16,500	6,000	14,700
花の回廊	13,000	43,000	2,000	55,000
名月観賞の夕べ	3,000	4,300	3,000	8,300
*桜ライトアップは平成 18 年度から開始 4 月上旬の平均 8 日間開催				
*オータム・イン植物園は平成 19 年度から 11 月の前半と後半の祝日 3 日間ずつ開催				
*観覧温室夜間開園&イルミネーションは、平成 17 年度補正予算からスタート 12 月中旬に 10 日間開催				
*花の回廊は平成 19 年度補正予算からスタート(前年は独自の展示会)2 月中旬～3 月中旬				
*名月観賞の夕べは平成 5 年から連続 17 回開催				

3.7.業務の管理について

3.7.1.栽培技術の管理

3.7.1.1.問題の所在

府立植物園には、植物園としての栽培技術の管理システムが存在しない。このままでは、現在の栽培管理技術は維持・発展されないし継承すら困難である。

すでに多くの個所で記載のように、府立植物園は「世界的に認められる高度な栽培管理技術と展示力」を誇っている。少なくともそのように主張している。しかし、それらはたとえば、新品種・貴重品種の育成・栽培の成功や、世界的な草花審査会（AAS、FS）からの栽培依頼、国内最多の植物種類保有数などの結果から評価されたもので、植物園自体が有する栽培技術・展示技術の管理システムから導き出されたものではない。つまり、府立植物園が保有（維持・発展）すべき栽培技術・展示技術とはなにかという定義、それを将来的に維持・発展させるための方法・仕組み、そのための中長期的な目標の設定、それを実現するためのアクションプラン、職員個人の目標への落とし込み、そしてこれらがどのような状況にあるのかを定期的に監視するモニタリングなど、通常、品質を管理するための制度（PDCA サイクル）が存在しない。

では結果として評価される高い技術力はどこに存在するのか。それは各技術者が長年の研究や経験から個人的に保有しているにすぎない。この技術は文書化されておらず、継承の方法も、昔ながらの徒弟制度の如く「背中を見て覚える」といった状態になっている。

冒頭で現在の府立植物園の最大の問題は「栽培技術の継承」であると述べた。この問題を解決するためには、優秀な人員の確保が必要であると主張した。しかし、それには植物園自体に栽培・展示技術をより維持発展する仕組みがなければ、この問題は永遠に解決されない。

確かに、植物の栽培技術の獲得には長年の経験が必要であろう。しかし、それを盾に組織的な技術の保有を否定するのは考え違いである。そのような努力を怠る団体や企業の多くが疲弊の道をたどっているのが現実ではないだろうか。中小・零細企業を含む多くの民間企業においても、府立植物園と同様に、それが保有する技術・ノウハウの維持・発展こそが企業の生命線であり、優秀な企業はその仕組みづくりのための努力（資金や時間など）を惜しむことはない。

高度な栽培技術の継承問題で、府立植物園は、経験豊富な社会人を採用したり、専門職である樹木医を募集するなど、維持・発展させるための体制づくりに取り組んでいるところであるが、それだけでは問題は解決しないし問題の本質を見誤る恐れがある。高度な栽培・展示技術を後世に伝えるための管理システムの構築こそが喫緊の課題である。

#### 3.7.1.2. 「栽培管理・運営方針」

このような状況の中で、府立植物園では、今ようやく「平成21～22年栽培管理・運営方針」が策定されようとしている。これは平成21年5月頃から府立植物園の技術課長が中心となって取りまとめを行っているものである。

本報告書作成時現在、この「栽培管理・運営方針」は未完成であり、内容的に不十分と思える点もあるが、早急に構築が求められる技術に関する管理システムの第一歩として高く評価したいと考える。これを礎に、早期のシステムの整備（文書化、体制の構築）と運用が期待される。

#### 3.7.2. 植物の管理について

植物園で一番の財産と言えば、当然、「植物」である。しかし府立植物園には、保有する植物を統一的に電子媒体の台帳で管理するシステムが存在しない。保有する植物の棚卸はおよそ10年おきに行われ「植物目録」が作成される。つまり、逆にいえば10年間ほどの植物がどこにどの程度存在するのかは全体としては不明な状態にある。技術員が自らの業務のために作成・管理している個人毎の植物台帳が頼りである。

保有植物の受払いおよび残高の管理は、財政的な要求よりも業務として必要である。どのような植物がどのような状態であるかを適時に把握することは栽培および展示業務の基本であると考えられる。質問や照会などの対応にも必要であろう。植物園もその必要性を認めており、海外のトップレベルの植物園では管理システムにより半年ごとに台帳が更新されているそうである。府立植物園においても早急に管理システムの整備を行い、適正な財産管理が望まれる。

また、管理システムの運用に際しては、システムに情報を正確に入力するための時間と知識が必要であり、このためにも長期的な視点に立った優秀な人材の確保・育成が必要不可欠である。

人事システム上の配慮についても検討すべきであると思われる。

#### 3.7.3. 業務委託契約

府立植物園の平成20年度の支出額のうち、人件費の次に高額であるのが「委託費」であり、支出額は101,865千円である。委託契約の明細をレビューしたところ、全67契約のうち3契約を除いて、すべて「随意契約」であった。これらの契約のほとんどは契約金額が少額であり、京都府会計規則に照らしても適正であると判断できる。

ただし、この中で注目すべき契約がある。それは「(財)京都府立植物園協力会」との契約で以下の内容である。

【図表3.7.3】(財)京都府立植物園協会との契約

事業の名称	契約方法	契約金額 (千円)	委託の内容
入園券発売補助及び園内清掃等業務	随意契約	51,144	入園券等の発売補助、駐車場運営及び園内清掃等に係る補助業務
ガイドサポーター事業運営業務	随意契約	153	ガイドサポーター事業運営業務
「京都府立植物園ユビキタスガイド」に係る試行運用業務	随意契約	210	「京都府立植物園ユビキタスガイド」に係る試行運用業務

委託費の半分以上の金額が随意契約によりこの「(財)京都府立植物園協会」(以下、「協会」という。)に支出されている。以下、協会について記述する。

#### 沿革

「協会」は、1959年の府立植物園再発足に合わせるように1961年に設立された。

#### 設立の目的

京都府立植物園の維持、発展を支援し、府民の植物園利用の調整と促進を図り文化と福祉の増進に寄与する。

#### 平成20年度の収入の内容

収入	金額	業務の内容
受託事業収入	51,477	入園券の発売・検札補助、駐車場の使用監視、園地・園施設の清掃・整備
収益事業収入	44,616	物品の販売(植物園会館)、飲食・物品の販売(中央休憩所)、自動販売機の売上(園内各所)
その他	7,415	
合計	103,508	

#### 役職員の状況

役員・職員	常勤・非常勤	経歴	報酬
理事(会長)	非常勤	府OB	有
理事(常務理事)	常勤	府OB	有
理事	非常勤	府職員	
理事	非常勤	外部	手当
理事	非常勤	外部	手当
理事	非常勤	外部	手当
理事	非常勤	府職員	
監事	非常勤	府職員	
監事	非常勤	府職員	
事務局長	常勤	(常務理事)	—
事務職員	常勤	プロパー	有
事務職員	常勤	府OB	有
労務職員	常勤	プロパー	有
労務職員	常勤	プロパー	有

## 3.7.3.2. 契約の妥当性

当該「協力会」との契約（入園券発売補助及び園内清掃等業務）は「性質・目的が競争入札に不適」（地方自治法施行令第167条の2 ）という根拠により、単独随意契約となっている。

## 地方自治法施行令第167条の2

不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

伺書には以下のような理由が付されている。「上記法人そのものが、植物園の管理・事業等の推進に表裏一体をなしており、法人の寄付行為にも委託事業そのものが明記されているため、契約の相手方は特定される。また、委託料の内訳も当該法人の委託業務担当職員人件費であり、契約の性質も競争入札には適さない。」

しかし、最後の「契約の性質」以外は、単独随意契約をする理由としては弱いのではないかと。また「契約の性質」としても、これを業務の内容と理解した場合、特段なんらかの特殊な技術が必要なものとは思えないのであるが、この点につき植物園及び担当部局に質問したところ、以下のような回答を得た。

ア) 他業者に業務ごとに委託することについては、広域で多様な園内管理について、全てを把握することができず、不習熟な業者の場合、適正な業務水準が維持されないのではと危惧する。仮に広域かつ多様な植物を全てチェックできる体制が可能とした場合、その体制の人件費は4～5人程度分、合計で300万円超が必要となり高コストとなる。

イ) 特に清掃・除草では、長年培ってきた経験やノウハウが失われることを危惧。

ウ) 協力会は、植物園等の維持と発展を支援することを目的として設立された団体であり、受託業務以外に園芸相談や各種展示会の後援など、園のイベントや園内サービスへの支援・協力を自己負担の中で行っている。仮に公募の上受託先が変更になれば、こうした園への支援・協力が得られなくなる。

ア)については、「協力会」を単独随意契約としている理由と同様に、論理的な回答とはいえない。この回答からすると、あたかもこの「協力会」が人件費を受託料以上に支出して、損失を出しているかのような印象であるが、そのようなことはない。「協力会」が支出している給与相当額を委託費の代わりに京都府が負担すれば、委託費より減額されることはあっても、増額されることは考えられない。なんとすれば、「協力会」の役員報酬や間接人件費（直接作業をしていない総務関係等に携わる人の人件費）も委託費には含まれるからである。

300万円の算定根拠も不明である。経費の削減を考えるのなら、労務担当の職員2名と入場券の検札補助者や駐車場の監視員を植物園が直接業務委託契約により採用する方法も考えられる。

イ)労務担当者は、50歳を超えており、経験はあるということだが、「協力会」にノウハウがある訳ではないので、ア)と同様のこと（直接契約）が言える。

ウ)「園のイベントや園内サービスへの支援・協力」には資金的な支援・協力もあるそうだが、それは資金が循環しているだけであって、却って違和感を覚える。

府立植物園は、委託契約として「協力会」の収益に直接的に寄与しているほか、園内の敷地や施設を利用させることによって間接的にも「協力会」の収益に寄与している。これは「行政財産の目的外使用許可」を毎年、申請・承認する手続きを踏んで行われているのだが、結果的には継続して「協力会」に使用の権利を与えていることとなっている。

「協力会」の接客サービスが、「おもてなし」を目指してなされている、と感じる府民がどれだけいるだろうか。

約50年に及ぶ両者の関係を考えると「協力会」が府立植物園に果たしてきた貢献は相当のものがあるであろう。しかし、「協力会」が、府のOB・職員も理事・職員の構成メンバーになっている団体であり、府のOBに報酬または給与が支払われていることを考えると、当該委託事業の随意契約や他の事業者が施設を利用した収益事業に参画できていない現状について、早急に見直しを図らなければならないと考える。

なお、植物園及び担当部局は、新たな公益法人制度への移行を控える中で、園の運営体制も踏まえ、公益活動のあり方について様々な角度から検討しているところ、とのことである。

## 3.7.4. 備品の管理について

京都府物品管理規程第6条第2項では、物品管理者による月次の物品点検を要求している。この方法については、備品の場合、次のように解釈されている。

月次の異動がある場合の確認作業の実施

決算における登録表と現有物品の突き合わせ

府立植物園では、 の作業については手順どおり実施されているが、 の作業については十分に行われていると言いが難しい。府立植物園が保有する備品は、府民の貴重な財産であるので、特に年に一度の棚卸は適正に行い、管理状況に問

題がないかどうかをしっかりと確認しなければならない。

棚卸は、まず手順書を作成し、全体に漏れや重複がないよう綿密に計画し実施しなければならない。また責任者は棚卸の手順の妥当性、実施結果の適正性をしっかりと検証し、その証を文書化し保管する必要がある。

他の多くの公所でも物品管理の甘さについては大差がない。府民の大切な税金から購入した物品をどのように効率よく管理すべきか、府全体で再考されなければならない。

### 第3 京都府立図書館

#### 1. 京都府立図書館の概要

##### 1.1. 設立目的・根拠条例等

京都府立図書館は、京都府立図書館設置条例第1条に基づき設置されている。図書館とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である（図書館法第2条第1項）

##### 1.2. 沿革

京都府立図書館の沿革は以下のとおりである。

【図表1.2】沿革

明治6年	京都府が集書院（図書館の前身といわれている）を開設
明治31年	京都府立図書館を京都御苑内に開設
明治42年	京都府立京都図書館を現在の地に建設
昭和24年	河原町分館開設（昭和31年閉館）
昭和25年	伏見分館開設（昭和63年閉館）
	宮津地方分館開設（平成9年閉館）
	綾部地方分館開設（昭和41年閉館）
	峰山地方分館開設（平成9年閉館）
昭和26年	上京分館開設（昭和51年閉館）
昭和27年	園部地方分館開設（昭和41年閉館）
	北桑田地方分館開設（昭和55年閉館）
	木津地方分館開設（昭和50年閉館）
昭和32年	中京分館開設（平成13年閉館）
昭和38年	蔵書の一部を京都府立総合資料館へ移管
昭和41年	移動図書館事業開始（自動車文庫「あゆみ」号（平成2年終了））
昭和58年	図書館協力貸出本格実施
平成元年	図書館資料広域貸出事業開始
平成2年	連絡協力車事業本格実施
平成7年	阪神・淡路大震災の罹災による本館改築
平成13年	新府立図書館新館開館
	京都府立図書館総合目録ネットワークシステム開始
	連絡協力車の毎週運行開始
	府立図書館のホームページ開設
平成18年	インターネット貸出待ち登録サービス開始
平成20年	学校支援セット貸出事業開始

1.3.施設の概要と所在地

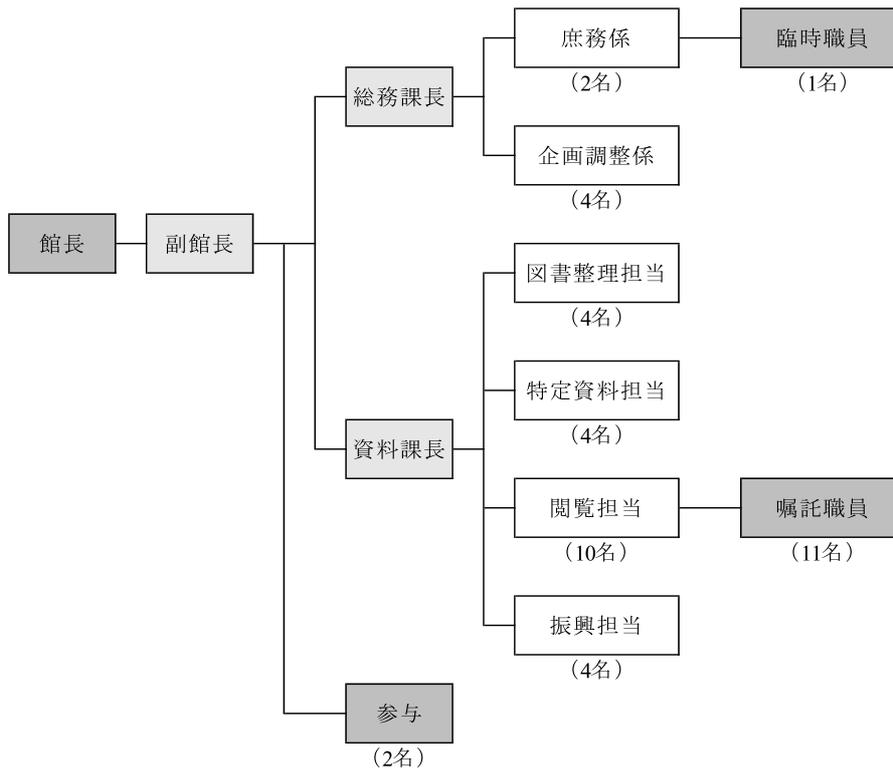
【図表1.3】概要

所在地	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地
開館	平成13年5月11日（建て替えによる開館） 京都府立図書館の設置は明治31年
主たる構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上4階地下2階
敷地面積	3,740㎡
延床面積	7,478㎡ 地下2階 2,296㎡ 地下1階 2,049㎡ 1階 1,129㎡ 2階 746㎡ 3階 701㎡ 4階 557㎡
建築費	6,174百万円（外溝工事、設備、家具等含む）
利用者用端末	OPAC 20台
	CD-ROM閲覧端末9台
	外部データベース閲覧端末6台
	インターネット閲覧端末19台
	貴重書データベース閲覧端末2台
	ビデオブース8台 オーディオブース3台
一般開架	1,710㎡ 10万冊の開架が可能
書庫	1,776㎡ 自動化書庫内の10,509個のコンテナに約40万冊の図書収蔵が可能。 閉架書庫内の集密書庫は大半が積層であり、28,284棚に約100万冊の図書収蔵が可能
開館時間	午前9時30分から午後7時まで（ただし、日曜日は午後5時まで）
休館日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 毎週月曜日（月曜日が休日の場合は翌火曜日） 毎月第4木曜日 年末年始（12月28日から1月4日まで） 特別整理期間

1.4.組織及び業務分掌

平成21年4月1日現在の組織図は以下のとおりである。

【図表1.4】組織図



所属		職務分掌	所属	職務分掌
総務課	庶務係	予算に関する事	図書整理担当	図書整理に関する事
		サービスに関する事		点検に関する事
		福利厚生に関する事		寄贈に関する事
		財産管理に関する事		統計に関する事
		庁務に関する事		装備に関する事
		調査に関する事		逐次刊行物に関する事
	企画調整係	各種企画に関する事	特定資料担当	電子化に関する事
		図書館団体に関する事		視聴覚に関する事
		総合目録管理に関する事		マイクロ資料に関する事
				貸出返却に関する事
資料課	閲覧担当	督促に関する事	閲覧担当	登録に関する事
		調査相談に関する事		調査相談に関する事
		障害者等に関する事		障害者等に関する事
		調査に関する事		調査に関する事
		普及に関する事		普及に関する事
		貸出文庫に関する事		貸出文庫に関する事
	振興担当	連絡協力車に関する事	振興担当	連絡協力車に関する事
		相互協力に関する事		相互協力に関する事

1.5. 図書館資料

1.5.1. 図書資料の推移

平成16年以降の図書資料について年々の増減を館内閲覧資料と市町村支援用資料とを区分して示すと以下のとおりである。

【図表1.5.1】図書資料

(単位:冊数)

			年度初	購入	寄贈	その他	譲与・除籍等	年度末						
平成16年度	館内閲覧	図書資料	639,155	11,831	3,129	171		654,286						
		視聴覚等資料												
		小計												
	市町村支援	長期貸出	95,000					-27,000	68,000					
		貸出文庫	56,266	2,773	14			20,365	79,418					
小計		151,266	2,773	14	0		-6,635	147,418						
合計		790,421	14,604	3,143	171		-6,635	801,704						
平成17年度	館内閲覧	図書資料	654,286	9,359	2,526	115		666,286						
		視聴覚等資料												
		小計												
	市町村支援	長期貸出	68,000					-36,000	32,000					
		貸出文庫	79,418	2,641	30			27,367	109,456					
小計		147,418	2,641	30	0		-8,633	141,456						
合計		801,704	12,000	2,556	115		-8,633	807,742						
平成18年度	館内閲覧	図書資料	666,286	9,663	3,066	3,532	-19,659	662,888						
		視聴覚等資料							0	371	130	14	19,516	20,031
		小計							666,286	10,034	3,196	3,546	-143	682,919
	市町村支援	長期貸出	32,000					0	32,000					
		貸出文庫	109,456	3,501				-6,004	106,953					
小計		141,456	3,501	0	0		-6,004	138,953						
合計		807,742	13,535	3,196	3,546		-6,147	821,872						
平成19年度	館内閲覧	図書資料	662,888	8,976	3,996	1,841	-173	677,528						
		視聴覚等資料							20,031	231	90	18	0	20,370
		小計							682,919	9,207	4,086	1,859	-173	697,898
	市町村支援	長期貸出	32,000					-1,000	31,000					
		貸出文庫	106,953	4,949				-5,000	106,902					
小計		138,953	4,949	0	0		-6,000	137,902						
合計		821,872	14,156	4,086	1,859		-6,173	835,800						
平成20年度	館内閲覧	図書資料	677,528	9,556	3,123	6,526	-619	696,114						
		視聴覚等資料							20,370	307	102	27	506	21,312
		小計							697,898	9,863	3,225	6,553	-113	717,426
	市町村支援	長期貸出	31,000					-16,000	15,000					
		貸出文庫	106,902	7,186	202			-5,000	109,290					
小計		137,902	7,186	202	0		-21,000	124,290						
合計		835,800	17,049	3,427	6,553		-21,113	841,716						

平成16・17年度の館内閲覧は、図書資料と視聴覚等資料を合算した数値

譲与・除籍等には、図書資料と視聴覚等資料の区分変更や切替を含む。

(切替：町村の読書施設に長期貸出している図書資料は、町村合併で読書施設から図書館の分館となった場合に、貸出文庫に切り替える。)

1.5.2. 館内閲覧・個人貸出用図書の種類

京都府立図書館で所有している資料等の推移は以下のとおりである。